

1 中家正希議員

- 1 町政執行方針について
- 2 水産加工業の振興について
- 3 教育行政について
- 4 町民プールについて



1 町政執行方針について

質問を行う前に、東日本大震災そして、福島原発事故の発生から5年が経過したことを受けて、これまでに亡くなった方々のお悔やみと未だ避難生活を送られている方々へお見舞いを申し上げます。

それでは、平成28年第1回定例会において、志政クラブを代表し、質問をいたします。

政府は、少子高齢化の流れに歯止めをかけ、若者も高齢者も、女性も男性も、ひとり親家庭の方々も、そして障害や難病のあるの方々も、一度失敗を経験した人も、一人一人が、家庭で、地域で、職場で、それぞれの希望がかない、それぞれの能力を発揮でき、それぞれが生きがいを感じることができる「一億総活躍社会」を実現することを目標に掲げており、特に地方は少子高齢化や過疎化の最前線であり、地方創生は「一億総活躍社会」の目標実現において最も緊急度が高い取り組みの一つと位置づけられております。

地方に、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを生み育てられる社会環境をつくり出すといった、まち・ひと・しごとの創生が急務であると考えられます。

北海道においては、国土の脆弱性への認識の高まりや、全国を上回るスピードで進行する人口減少への対応という地域の存亡に関わる難題に直面する中、すべての道民が今後のめざす姿と進むべき道筋を共有し、その実現に向けて、連携と協働の取り組みを推進するための指針として、新たな総合計画が策定されようとしており、その中で個別具体的に「重点戦略計画」として北海道創生総合戦略や北海道強靱化計画が策定され、関連する施策を長期的展望に立って重点的に推進することとなっております。

本町においても、すでに策定されている総合計画を基本に、新たな過疎計画、さらには、本町版総合戦略が策定されていくものと考えていますが、こうした計画のめざす姿を実現するために、多様な主体と連携・協力しながら、体系的に政策展開を図っていく必要があります。

毎年度の町政執行方針についても、こうした計画と整合性を保ちながら、めざす町づくりや地域振興を効率的・効果的に推進していく実効性の高いものでなければならぬと考えます。

こうした観点から、新年度の町政執行方針及び予算について質問いたします。

1. 新年度に重点的に取り組む施策はどのようなものか。
2. 新年度予算の内容に関して、本年度との差違、特徴について。
3. 地方創生の推進に関わる施策とその予算の内容について。
4. 新年度の福祉施策の具体的な内容について及び福祉施策をどのように充実しているのか。
5. 地域の経済や雇用の維持等に大変重要な役割を果たしている公共事業に関して、新年度の予算規模とその具体的な内容について。
6. 観光振興に関して、外国人観光客の誘客の効果が期待される免税店の誘致についてどう考えているのか。
7. 新年度の予算編成を踏まえた、今後5年程度の財政状況の予測と計画されている各種の事業展開との具体的な関連性について。

【答 弁】
町 長：

1 項めは、新年度に重点的に取り組む施策はどのようなものかについてであります。

平成28年度における重点的な施策につきましては、今日、本町の置かれている、雇用や産業基盤等の縮小による活力の低下、さらには少子化や人口減少問題等に対応するため、本年3月に策定する本町の「地方版総合戦略」に盛り込まれた各種事業を、計画的に実行することが重要と認識しております。

このため、平成28年度においては、特に水産部門における人事面の体制強化及び今後補正予算として、追加提案を予定している水産業における広域連携事業や、深層水の活用促進事業などのほか、住環境の整備や、安全・安心なまちづくりのための各種事業それぞれが重要な事業と認識しております。

2 項めは、新年度予算の内容に関して、本年度との差異、特徴についてであります。

平成27年度と平成28年度における予算編成に際しては、両年度ともに、これまでと同様「歳入に見合った歳出」を基本とし、各事業の必要性や重要性、優先度等を慎重に判断したうえで、予算を編成したものであります。

平成28年度予算の特徴については、歳入において、昨年の国勢調査による人口減少が及ぼす普通交付税の減収など、一般財源の縮減が見込まれる厳しい状況においても、経常経費はもとより、地方創生に向けた各種事業のほか、除雪建設機械の購入費や都市公園施設改修工事費など、懸案となっている各事業を、選択と集中による審査を経て、メリハリのある予算編成に至ったものと考えております。

3 項めは、地方創生の推進に関わる施策とその予算の内容についてであります。

平成28年度については、「地方版総合戦略」初年度の予算編成であります。その中の主な事業といたしましては、子育て等に対する施策として、母子保健対策事業のうち、妊婦健康診査通院交通費扶助費で240万円、乳幼児等医療費助成事業における対象年齢の拡大分で376万3千円、空き店舗活用時の改修費や家賃の助成として、空き店舗活用支援事業補助事業で320万円、空き家対策を総合的かつ計画的に進めていくため、空き家等対策計画策定業務委託料で300万円、ニセコ山系観光連絡協議会に再加入し、ニセコエリアと連携したパンフレットの作成などを行うためのニセコ山系観光連携促進事業で104万4千円、移住・定住の促進に向けたパンフレットの作成などを行うための移住定住促進事業で104万8千円、ふるさと納税推進事業で689万9千円となっており、その他として、本定例会に追加議案として提出を予定している水産業における広域連携事業や、深層水の活用促進事業など地方創生に向けた補正予算も合わせますと、約1億円の事業規模となります。

4 項めは、新年度の福祉施策の具体的な内容について及び福祉施策をどのように充実しているのか、についてであります。

平成28年度の主な福祉施策としましては、地域福祉対策では、相談支援業務や岩内町社会福祉協議会補助事業、福祉バス運行事業の実施など、高齢者福祉対策では、高齢者等在宅生活支援事業や介護予防事業、訪問給食サービス事業、老人福祉センター運営事業、デイサービスセンター運営事業など、児童福祉対策では、保育所運営事業や児童手当支給事業、放課後児童対策事業、地域

子育て支援センター運営事業、乳幼児等医療費助成事業など、障がい者等福祉対策では、障害者自立支援給付等事業や重度心身障害者医療費助成事業、障がい者相談支援センター運営事業、地域活動支援センター「前田の家」運営事業など、保健対策では、健康増進対策事業や予防接種事業、母子保健対策事業、在宅当番医制委託事業などであります。

次に、福祉施策の充実については、高齢者に対する新たな取り組みとして、在宅高齢者の経済的な負担軽減を目的とする、在宅高齢者紙おむつ購入費助成事業と、高齢者の口腔機能低下や疾病予防を目的とする、後期高齢者歯科健康診査事業の実施を予定しております。

また、子育て支援の充実を図るため、低所得な多子世帯やひとり親世帯等における保育料の負担軽減の拡充や乳幼児等医療費の通院費助成における対象年齢の拡大を行うとともに、在宅障がい者の就労・作業訓練等の環境改善のため、老朽化が著しい地域活動支援センター「前田の家」の建替えを支援することとし、さらには、がんの早期発見のため、各種がん検診対象者への受診意向調査の実施などを予定しております。

5項めは、地域の経済や雇用の維持等に変重要な役割を果たしている公共事業に関して、新年度の予算規模とその具体的な内容についてであります。

平成28年度予算における建設事業については、各公共施設の長寿命化計画に予定されている国の社会資本整備総合交付金等を活用した、いわゆる補助事業や、町独自に施設の建設や改修などを実施するものがあり、多岐にわたりますが、予算規模については、一般会計で約7億8千200万円、水道事業会計で1億5千290万円、下水道事業会計で3億8千300万円、合わせて13億1千790万円規模であります。

また、その具体的な主な事業については、一般会計でフジタイ通り（外1線）道路改良事業や、薄田通り道路改築事業、都市公園施設改修事業、島野地区集会所建替事業、岩内町墓園区画造成工事、野束団地外壁改修工事、ニセコいわない国際スキー場におけるリフト改修工事、西小学校地下貯蔵タンク改修工事、第二中学校グラウンド改修工事など、水道事業会計で稲穂橋水管橋等の配水管改修工事や、改修工事に係る実施設計業務など、下水道事業会計で汚水管渠布設工事や、汚水管渠実施設計業務などとなっております。

6項めは、外国人観光客の誘客の効果が期待される免税店の誘致についてであります。

免税店を誘致するためには、外国人観光客を増加させることが、企業が進出する重要な要件の1つであると考えております。

本町へ外国人観光客を誘致するためには、ニセコ方面との連携が有効な方策であることから、町といたしましては、ニセコ町、倶知安町、蘭越町、共和町で構成される「ニセコ山系観光連絡協議会」へ加入し、広域的な観光振興に取り組むよう進めているところであります。

また、岩宇4町村としての連携した取り組みとして、岩宇4町村の事業者が中心となり、ニセコ地区で物産展を開催するなど、外国人観光客の誘致に向けたPR活動を実施しております。

こうした事業の実施により、外国人観光客の増加が期待でき、免税店の本町への進出を促すことに繋がるものと考えておりますので、まずは、外国人観光客の誘致に向けた各種事業の実施に取り組んでまいります。

7項めは、新年度の予算編成を踏まえた、今後5年程度の財政状況の予測と

計画されている各種の事業展開との具体的な関連性についてであります。

平成28年度以降における財政状況の予測については、歳入面で、昨年の国勢調査による人口減少が及ぼす普通交付税の減収など、一般財源の縮減が継続すると見込まれ、自主財源の確保が大変厳しい状況が続くものと予測しております。

なお「地方版総合戦略」や「過疎地域自立促進市町村計画」に登載される各種の事業展開との関連性につきましては、各種事業を計画的かつ戦略的に実施することは、本町の活力ある地域づくりにつながるものと考えておりますが、一方で、健全な財政運営を図っていくことも重要であるとの観点から、両者は密接な関係にあるものと認識しております。

2 水産加工業の振興について

本町の水産加工業は主要な地場産業として、これまで工業生産力の維持や雇用の受け皿として多大な貢献をしてきた一方、社会経済構造の変化や食の多様化等の流れの下、かつてのような製品産地としての勢いや競争力に関して、低下傾向は否めないものと考えております。

こうした中で、町独自の効果的な方策で水産加工業を振興し、地域を活性化させ、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環に発展させていくことが期待されます。

そこでお伺いいたします。

1. ここ5年間の町内の水産加工経営体数及び生産額の推移について。
2. ここ5年間の水産加工品の町内生産額の品目別の推移について。
3. ここ5年間の町内の水産加工場の就労者数の推移について。
4. 水産加工関係者から町への技術的な支援の要請とその対応の状況について。
5. 製品開発や技術研究の状況とその成果をどのようにして地域の水産加工業の発展に活かしているのか。
6. 近年の電気料金の値上がり等により、水産加工経営体においても生産コストの上昇が経営を圧迫している状況であり、町として電気料金の補助といった経営安定のための支援を考えているのか。
7. 水産加工経営体においては就労者の高齢化等により、今後益々人手不足の深刻化が予想される等様々な問題を抱える中で、町として今後の水産加工業に対する振興策をどのように考えているのか。

【答 弁】
町 長：

1 項めは、ここ 5 年間の町内の水産加工経営体数及び生産額の推移についてであります。

生産額については、工業統計調査において、平成 17 年以降、「水産加工品出荷額」が「食料品出荷額」に含まれたこと、加えて生産額は、市場価格や小売価格の変動により正確に把握することが難しいことから、岩内海産商協同組合から聞き取りした「生産量」でお答えいたします。

平成 22 年は、経営体数 22 件、生産量 2,934 トン、平成 23 年は、経営体数 22 件、生産量 2,754 トン、平成 24 年は、経営体数 21 件、生産量 2,597 トン、平成 25 年は、経営体数 20 件、生産量 2,539 トン、平成 26 年は、経営体数 20 件、生産量 2,401 トンであり、経営体数は、ここ 5 年で 2 件の減、生産量は多い年の 20% 程度の減となっております。

これは、町の主力製品である身欠きニシンや塩数の子が、「骨が多い」、「調理が面倒」などの理由で若者に敬遠されていることや後継者不在による廃業等の様々な要因があるものと聞いております。

2 項めは、ここ 5 年間の水産加工品の町内生産額の品目別の推移についてであります。

町内の主な水産加工品である身欠きニシン等の干製品、塩数の子やタラコ等の塩蔵品、最近増加傾向にある調味加工品の味付け数の子に区分し、1 項めと同様に生産量でお答えいたします。

平成 22 年は、干製品 1,978 トン、塩蔵品 448 トン、味付け数の子 7 トン、平成 23 年は、干製品 1,905 トン、塩蔵品 423 トン、味付け数の子 8 トン、平成 24 年は、干製品 1,805 トン、塩蔵品 387 トン、味付け数の子 7 トン、平成 25 年は、干製品 1,805 トン、塩蔵品 271 トン、味付け数の子 58 トン、平成 26 年は、干製品 1,522 トン、塩蔵品 354 トン、味付け数の子 93 トンであり、干製品や塩蔵品が 20% 程度の減少傾向にある一方で、味付け数の子は急激に増加しております。

これは、太平洋ニシンの原料事情の他、塩抜きせずそのまま手軽に食べられる簡便さが消費者志向に合致したこと等によるものと聞いております。

3 項めは、ここ 5 年間の町内の水産加工場の就労者数の推移についてであります。

就労者数につきましても、岩内海産商協同組合から聞き取りした、短期アルバイトを除いた数でお答えいたします。

平成 22 年は、267 名、平成 23 年は、251 名、平成 24 年は、242 名、平成 25 年は、235 名、平成 26 年は、237 名であり、5 年間で 10% 程度の減少となっておりますが、これは、生産量や経営体数の減などによるものと聞いております。

4 項めは、水産加工関係者から町への技術的な支援の要請とその対応状況についてであります。

一例を申しますと、地場産業サポートセンターでは、水産加工品や加工原料について、要望の多い安全性の確認や栄養評価のための分析試験、食品表示記載のための保存試験、製造現場の衛生管理推進のための工場内の衛生指導といった支援を行っております。

さらに、複数の水産加工企業から「常温保存のできる製品開発」の要望を受

け、平成25年度から身欠きニシンやアワビのレトルト製品の開発に共同で取り組んできており、機械技術やマーケティングに精通した専門家にも協力をいただき、消費者視点に立った製品開発に取り組んでいるところであります。

5項めは、製品開発や技術研究の状況と成果を水産加工業の発展にどう活かしているのかについてであります。

町では、水産加工企業の現状ニーズを把握しながら、消費者視点の商品づくり、食品衛生などをテーマとした講演会や講師による個別相談会、商品の安全確認試験、商品開発コストや新たな設備投資にかかる補助金等の情報提供など、様々な支援を行ってきているところでありますが、こうした講演会や製品開発などは、水産加工企業を中心とした食品製造企業で構成される「いわない食品工業研究会」を核に行うことで、会員相互の情報交換による製品開発、製造技術のレベルアップ等が効果的に図られるものと考えており、今後もこの研究会を活性化することで、企業個々が発展するように支援してまいります。

6項めは、水産加工経営体への電気料金補助といった経営安定のための支援についてであります。

町では、個々の水産加工企業に対する電気料金の補助については考えておりません。

7項めは、今後の水産加工業に対する振興策についてであります。

町のこれまでの水産加工業への振興策につきましては、平成25年度及び平成27年度に、岩内海産商協同組合に対して、冷凍施設や屋根改修費などへの財政支援のほか、地場産業サポートセンターでは、各企業からの依頼試験などの技術支援等のサービスを提供する形で、水産加工企業の経営安定化に向け継続的に支援しているところであります。

今後におきましても、組合や各企業さらには関係団体等との情報交換を密に図りながら、水産加工企業が社会情勢の変化に対応できる強い企業になれるよう、サポートセンターが核となり、現状の課題を把握した中で、引き続き各種支援を行いながら、水産加工業の振興が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

以上。

3 教育行政について

人口減少・少子高齢化時代の到来というかつてない状況を迎える中、労働人口の減少やグローバル化の進展など社会経済の多様化に対応し、地域の活性化へ貢献できる人材の育成が強く求められることから、将来を担う子供たちに対する教育の果たすべき役割がこれまで以上に重要となっています。

北海道においては、子供たちの学力や体力の向上をはじめ、望ましい生活習慣の定着やいじめの根絶、豊かな心の育成、障害のある子供たちへの支援など、大きな教育課題への対応が求められており、家庭の教育力の低下への対応や生活困窮世帯等の子供たちに対する支援の強化が必要とされています。

そして、こうした多くの課題に立ち向かい、子どもたちの健全な成長を促していくためには、人々のつながりは地域の絆をつなぎ、地域の未来をつなぐという考え方のもと、学校・家庭・地域の連携を深め、社会全体で子どもたちの学びを支える取り組みを展開していくことが強く求められております。

このような観点から、本町の教育行政について、質問いたします。

1. 確かな学力や健やかな体、豊かな心など、社会で生きる力の育成をはかるとともに、いじめの防止に向けた取り組みや、規範意識や他者を思いやる倫理観の育成、特別支援教育の充実に関する取り組みの状況について。
2. 自分の生まれ育った郷土の歴史、産業などに親しみ、理解を深め、ふるさとに愛着をもって発展させていこうとする気持ちの醸成に関する取り組みの状況について。
3. コミュニティー・スクールの導入など、地域全体で子どもたちの学びを支援するとともに、子育て支援や家庭の教育力の向上に関する取り組みの状況について。
4. ライフステージに応じた学習活動や体験活動の充実、地域づくりなどへの積極的な参画に向けた社会教育の推進などの生涯学習を推進するとともに、地域における文化活動の振興やスポーツ環境の整備などの文化・スポーツ活動の推進の状況について。

【答 弁】

教育長：

1 項めは、確かな学力や健やかな体、豊かな心など、社会で生きる力などの育成をはかるとともに、いじめの防止に向けた規範意識や他者を思いやる倫理観の育成、特別支援教育の充実に関する取り組みの状況についてであります。

学校においては、知・徳・体の調和の取れた、自立した人づくりを目指し、豊かで確かな学力の定着と、心身の健全なる育成を推進する活動が、重要となっております。

確かな学力と、健やかな体、思いやりのある心を身に付けるには、学校、家庭、地域が、それぞれの役割において力を発揮し互いに信頼と協力体制を深め、児童生徒の情報・課題を共有し、成長を支える環境づくりに取り組むことが重要であることから、学校に対する理解が深まるよう、開かれた学校づくりを進めてまいります。

いじめの防止に向けた取り組みといたしましては、学級内の集団の状態、児童生徒一人一人の意欲、満足度などを測定するアンケート調査や、1年間に複数回実施する、いじめ調査の実施、スクールカウンセラーによる教員への助言や指導、保護者や児童生徒へのカウンセリングなどを推進し、いじめの早期発見・早期対応に努めてまいります。

規範意識や他者を思いやる倫理観の育成につきましては、発達段階に応じ、日常生活の具体的な場面において、社会生活における「きまり」や、「約束」などを示しながら、その意義について、学んでいくことが重要であることから、各学校において道徳を中心に、児童生徒に対して「きまり」などの重要性や、それを守ることの必要性を自覚させ、日常生活をより良く過ごすための基盤となる正義感や自己抑制力、責任感の育成に努めてまいります。

特別支援教育の充実に関する取り組みにつきましては、義務教育終了後も見据えた、適切な支援が実現できる体制を構築するため、岩内町特別支援教育連携協議会を活用し、幼稚園、保育所、小中学校及び福祉関連団体との連携強化や、研修会の実施など、支援体制の充実にも努めてまいります。

2 項めは、自分の生まれ育った郷土の歴史、産業などに親しみ、理解を深め、ふるさとに愛着をもって、発展させていこうとする気持ちの醸成に関する取り組みの状況についてであります。

小中学校におきましては、総合的な学習の時間などを活用し、児童生徒が、公共施設や商店街、各種企業を訪問し社会学習や職場体験を実施しているところであります。

また、小学校3年生、4年生に対して、教育委員会が発行する「わたしたちの町いわない」という副読本を活用し、岩内町の土地や歴史・文化などについて学習し、町に関する理解を深め、地域の産業に親しみ、地域の良さを認識する授業の充実にも努めております。

3 項めは、コミュニティ・スクールの導入など、地域全体で子どもたちの学びを支援するとともに、子育て支援や家庭の教育力の向上に関する取り組みの状況についてであります。

社会で自立することができる児童生徒を育成するためには、地域と学校が連携・協働して、様々な活動を推進する体制づくりが重要であります。

コミュニティ・スクールとは、保護者や地域住民が知恵を出し合い、学校運営に反映させることで、児童生徒の豊かな成長を支え、「地域とともにある学

校づくり」を推進する制度であると認識しております。

コミュニティ・スクールは、国・北海道において、導入に向けて取り組まれているところであり、本町においても、先進地の取り組みを参考に、調査・研究に着手してまいります。

また、子育て支援や家庭の教育力の向上に関しましては、開かれた学校づくりを推進するため、地域住民を対象とした地域公開参観日の開催や、学校だよりの発行などによる教育活動に関する情報発信、学校評議員制度や、PTAと連携した、研修会を実施し、子育て支援や家庭の教育力向上についての課題を把握し、支援体制の充実に取り組んでまいります。

4項めは、生涯学習の推進と、文化・スポーツ活動の推進状況についてであります。

生涯学習の推進につきましては、次代の担い手である、子どもたちが生涯学習の実践者として、自ら学び健やかに成長していくために、「ジュニア上越の船」や「わいわいウィークエンド教室」など、体験学習活動を実施しているほか、ライフステージに応じ、多様なニーズに応じた学習機会を提供していくため、町民大学講座および大学公開講座などを開催しているところであります。

芸術・文化活動の推進につきましては、文化センターを拠点として、自主文化事業の開催や各種サークル講座を開設するなど、芸術・文化に親しむ機会を提供しているところであり、また、スポーツ活動につきましては、青少年の健全育成や体力づくりを推進するため、各種大会の開催および支援をはじめ、学校開放事業や青少年スポーツ教室の開催など、地域住民が積極的にスポーツ活動に参加できる環境整備を行っているところであります。

4 町民プールについて

先月末に、昨年4～7月に実施された小学5年と中学2年を対象とした全国体力テスト（全国・運動能力、運動習慣調査等）の結果が公表されました。

50メートル走や反復横跳びなど8種目の結果を点数化したもので、北海道は47都道府県別の（平均体力合計点の）比較では、小学5年が男子43位、女子44位、中学2年が男子46位、女子47位で最下位でした。

後志管内では小5男女が全道平均を上回ったが、中2は男女とも全道平均に及ばなかったとのことであります。

管内は小樽市以外公表されていませんが、岩内の状況についてはほぼ想像がつくのではないのでしょうか。

このような結果については様々な要因があるとは思いますが、早急に対処しなければならぬ極めて大きな課題であります。

また、別のある調査によると、子供に習わせたい習い事を尋ねた結果、運動系の部門では、水泳が40.5%、ダンス14.9%、武道12.3%、以下サッカー、野球、テニスと続いており、水泳が群を抜いております。

水泳を習うメリットとしてあげられるのが、水の中で全身運動をすることで、自律神経を刺激して免疫力を高めたり、外側の筋肉だけでなく胴体の深い筋肉である体幹を鍛えられたりする。また、風邪をひきにくく、丈夫な体をつくることができ、持久力がつくとも言われています。

このことから水泳は、体力の向上と健康増進に最適なスポーツであり、また学力の向上にもつながると考えるところであります。

さらにまた、保護者にとって嬉しいことは、水泳を習わすことに投資がほぼ無くてすむということです。水着一つで良い。他のほとんどのスポーツでは考えられないことであります。

そこでお伺いいたします。

1. 平成3年に町民プールが開館して25年。開館日が4ヶ月に半減してから10年。一つの区切りではありますが、この町民プールの存在をどう評価しているのか。
2. 子供たちはもちろん、誰もがライフステージに応じて気軽に取り組めるスポーツの一つとしての水泳であります。町民プールを通年開館し、水泳を広く普及させるべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

以上ですが、再質問は留保いたします。

【答 弁】

教育長：

1 項めの、開館後 25 年を経過した町民プールの存在をどう評価しているのかと、2 項めの町民プールの通年開館については、関連がありますので、合わせてお答えいたします。

町民プールにつきましては平成 3 年に開館し、当初の開館期間は、4 月 10 日から 11 月 30 日までの約 8 ヶ月間でありましたが、利用者数の減少などを背景に、新行政改革大綱による見直しが行われ、平成 18 年度からは 6 月から 9 月までの 4 ヶ月間としているところであります。

ピーク時の利用者は、年間 2 万人から 3 万人と推移しておりましたが、開館期間の短縮もあり、この 3 年間は年間 7 千人台と減少する中で、利用実態としては、町内小中学校における体育授業をはじめ、町内の水泳クラブによる水泳教室のほか、小学生水泳教室の開催、後志中体連水泳大会や町民水泳大会など各種大会が開催されており、本町にとって重要なスポーツ施設の一つとして位置づけております。

また、水泳につきましては、ご質問のとおり誰もがライフステージに応じて気軽に取り組めるスポーツであり、子どもの健やかな成長をはじめ、町民の健康増進の観点からも効果のある運動として評価されているところであります。

こうした中で、町民プールにおいては、子どもたちの体力増進などを目的に、町内の小中学生および高校生を対象として、毎週土曜日に無料開放を実施しているところでもあります。

一方で、本町では水泳以外においても、気軽にスポーツ活動を行う環境づくりを進めており、通年利用が可能な施設としては、町民体育館や学校開放事業として活用している小中学校の体育館のほか、季節により期間は限定されますが、パークゴルフ場や、運動公園、さらには、スキー場におけるウィンタースポーツなど、本町には 1 年を通じて様々なスポーツに親しむことが可能であることから、スポーツ関係団体との連携を図りながら、生涯スポーツの普及に努めているところであります。

このような実態に加え、施設維持に伴う財源確保も考慮した場合、町民プールの通年開館につきましては、現時点においては、厳しいことから、現状の 4 ヶ月間とする中で、利用者のニーズを踏まえ、施設の有効活用と利用拡大を図って参りたいと考えております。

以上です。

